



公平なる市民請願に就く

吾等の實生活を觀よ

吾等の正當なる叫びを聞け

△私共の生活 五川電氣鐵道株式會社重役は都下の新芝嶽と、いかに私共の待遇が他の企業會社の待遇と差をぬやうふことを述べたりますかこれは全くウソです。ゴマカシです。かうして會社は公平なる市民請願を躊躇し私共を死地に追ひこまうとする奸策志のたす賢明なる市民請願は恐らくそんな會社のデタラメの宣傳にゴマカされぬやうふことはありますまいか先づ私共の實の要件を述べ

からひたいと思ひます
△東京市電從業員の待遇は他の一般電車從業員と比較して殊に優下は八時勤務下日給(初任給)一月七十七円あるに、はらば五川電車では十時勤務かされて一月二十六円しかくれぬので、つまり私共は市電從業員にくらべると毎日二時勤務も餘計に働かされたとは五十歩も五十歩の懸銀しかくれぬといふのです。
次にまた市電では時官外勤務に對して一時官二十人、六人を給するに、はらば五川電車では十二時官即ち私共は市電よりも時官